



令和2年8月14日

報道関係者 各位

(照会先)
全国健康保険協会 愛知支部
企画総務グループ 佐竹・三堀
TEL：052-856-1479

～令和2年9月の使用割合の目標80%達成に向けた緊急対策～

ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組を強化しています

全国健康保険協会愛知支部^{※1}（以下、「愛知支部」という）のジェネリック医薬品の使用割合は77.5%（令和2年3月診療分）で、平成29年6月に閣議決定された目標の使用割合80%と比べ2.5%下回っています（資料①）。愛知支部では目標の達成に向けて、①保険医療機関・保険薬局への情報提供や文書による勧奨、②加入者のジェネリック医薬品への理解を促すための取り組みを実施しています。

1. 取組強化の背景

新型コロナウイルスの感染拡大前には1人当たり医療給付費の伸びが高く推移していることや、また近年増加している高額薬剤の保険収載などにより今後も医療費は増大することが見込まれます。ジェネリック医薬品の使用は、患者の費用負担の軽減だけでなく、国民皆保険の維持や限りある資源で必要な医療を確保する取り組みの一つです。

平成29年6月9日の閣議決定にて、使用割合を80%以上とする目標が定められており、この目標達成に向けて国、県、医療機関、医療保険者等の関係団体が一体となった積極的な取り組みが求められています。

2. 取組の実績・予定

①東海北陸厚生局および愛知県保険者協議会^{※2}の連名文書を令和2年6月に発送（関連資料：資料②）

愛知支部は愛知県保険者協議会の一員として、東海北陸厚生局および愛知県保険者協議会の連名で愛知県内のすべての保険医療機関・保険薬局へジェネリック医薬品使用促進の協力依頼をおこないました（令和2年6月30日文書発送、11,996件）。東海北陸厚生局と愛知県保険者協議会の連名の協力依頼はジェネリック医薬品使用促進に関して初めての実施です。

これは、患者の利益や地域の医療資源確保につながることを改めてお知らせし、ジェネリック切り替えへの更なる理解と協力をお願いするものです。

②加入者向け「軽減額通知」を令和2年8月17日（月）から順次発送（関連資料：資料③）

愛知支部の加入者向けの取り組みとして、一定額以上お安くなる方を対象に、処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の軽減可能額をご本人に通知する「軽減額通知」を令和2年8月17日（月）から順次お送りします。

毎年2回、18歳以上の加入者を対象に実施していましたが、前回（令和2年2月）の実施から、対象者の年齢を引き下げ15歳以上の加入者に拡大して通知しています。これは、全国の約7割の市区町村において、15歳の年度末に乳幼児等医療費助成が終了するため、ジェネリック医薬品への切り替えにつながりやすいと考え実施するものです。

ジェネリック医薬品への切り替えを希望される場合は、届いた「軽減額通知」を持参して医師・薬剤師にご相談いただく内容となっています。

3. 目標の達成に向けて

愛知支部は、今後とも関係団体の協力をいただきながらジェネリック使用促進に向けて取り組んで参ります。新型コロナウイルス感染症が拡大し、各々がその対応に追われるなかではありますが、国民皆保険の維持や限りある資源で必要な医療を確保するため皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

- ※1 全国健康保険協会愛知支部は、愛知県民の約3人に1人が加入する医療保険者です。
- ※2 愛知県保険者協議会は、愛知県、健康保険組合、国民健康保険組合、愛知県後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会愛知支部等の医療保険者、愛知県医師会等の医療関係団体、などの複数の機関によって構成される組織です。

資料①：愛知支部のジェネリック使用割合の現状

令和元年度のジェネリック医薬品の使用割合

